

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム きらら
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	三養基郡みやき町原古賀7470番地3
記入者名 (管理者)	谷口 和章
記入日	平成 20 年 9 月 5 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	回覧板が回ってきているが、地域の行事への参加が殆ど出来ておらず、今後参加していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議や地域の会合等で、介護・福祉に関する相談や講演等いつでも受けることができる旨をお知らせしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・全職員が自己評価する事で地域密着型としてのサービスの質や運営についての課題がわかり、評価を活かした改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催し、認知症や介護・看護に関する話等を行っている。また、年度始めや年度末には利用状況行事計画・事業計画を報告し、防災や事故・離脱等の協力を依頼し、話し合いを行っている。運営推進会議での意見を基にサービスの質の向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者は先方の方針で運営推進会議に参加されていない。パンフレットを置いて頂く、要支援の入居者の報告など機会を設けるようにしているが、市町村とともにサービスの質の向上に取り組むという体制はできていない。	○	市町村との連携がとれるよう機会を求め、サービスの質の向上に取り組んでいきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	資料やパンフレットを用いて勉強会を行っており、必要時には、家族へ制度の説明を行っている。現在、成年後見制度を活用されている方がいる。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束ゼロ宣言をし、マニュアル作成し、勉強会を実施している。全職員へ周知徹底し、また、入浴時には全身観察を行い虐待のない暮らしに努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、契約・解約時には家族へ十分な説明を行い、疑問や不安がないか聞き取り、納得・理解して頂けるよう努めている。入居者の性質上入居者自身の不安はその都度説明を行い理解・納得をして頂けるよう図っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・不満・苦情を言える雰囲気作りを全職員が努め、常日頃から意向をきけるようにしている。利用者の意見からスカパーを導入したり、ソファを増やしたり外出先を決定したりと反映している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況は家族来訪時に報告するとともに要望や気付きを伺えるようにしている。また、特変時は電話で都度報告を行っている。苑の活動については便り等で報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関の目に付きやすい所へ設置し、また、相談苦情窓口の案内も表示している。気兼ねなく意見等を言って頂けるよう配慮しているが、いつでもどんな方法でも受け付けられるよう用紙に電話・FAX・郵便番号・住所を記載している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案がある時いつでもだせるようにしている。ミーティング・会議・会食等、意見や提案を聞ける機会を設け、具体的な話し合いを行い、反映している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	必要時は勤務の調整を図り、柔軟な対応ができるよう努めている。全体での勤務調整が必要な場合は話し合いの場で決定し対応している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	勤務者の代わりは開設時のみであり、入居者様は馴染みの関係の下で暮らしを継続できている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間教育計画を作成し取り組んでいる。また、技術の向上には評価シートを活用するよう努めている。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>事業所の研修会や勉強会時情報交換を行い、また、他事業所との交流研修会の機会を設け、良い所や自施設に足りない所を認識し、サービスの質の向上につながるよう取り組んでいる。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>年に2・3回懇親会を予定している。常日頃から何でも気軽に話ができる雰囲気作りに努めている。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>職員個々に合った職務を任せることにより、自己の能力を發揮しやりがいを持って働ける環境作りに努めている。</p>	<p>○ 技術・役割行動チェックを活用し、自己の課題をわかりやすくし、管理者はその状況を把握し、アドバイスができるよう整備し努めていきたい。</p>
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居前の面談を行い、本人自身から困っている事や不安な事等話をよく聴き、安心して利用できるよう努めている。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居前の面談を行い、入居に際しての困っている事や不安な事、また、入居後の不安等話をよく聴き、内容に応じた対処をともに考えて安心して利用できるよう努めている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で、医療的介助が必要と思われた方、介護保険未申請の方、施設に慣れる事が不安な方等、それぞれに適した対処方法や社会資源の説明を行い、対応するよう努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みながらのサービス利用ができるよう体験入居や日中遊びに来て頂く、家庭訪問を繰り返す等家族と相談しながら利用者との馴染みの関係が築けるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	共に生活する中で冗談を言い、一緒に笑い、喜怒哀楽を共にすることで、入居者様から色々な事を学ぶ機会が多い。また、草取りや料理の下ごしらえ等、手伝って下さり支え合う関係が築けている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人の状態の向上を共に喜び、また、野菜・おやつを差し入れて下さる等、共に支え合う関係が築けている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	これまでの入居者様との関係をよく聴き、苑でできる事・家族にしかできない事を話し合い、これまでの関係が途切れぬよう支援している。また、よりいっそう関係が築けるよう面会・外出・外泊を奨励している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れぬよう、支援に努めている	馴染みの方々の面会はいつでも受け入れられる体制をとり、入居者様との関係が途切れぬよう支援している。また、これまで見て頂いた主治医に見て頂けるよう努めている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係を全職員が把握・共有し、仲を取り持ち・話題を提供する・共に過ごせる場面や場所作りを行い、どなたも孤立することがないように努めている。基本的に利用者同士助け合われながら暮らしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	継続支援を必要とする事例は今までにないが、近隣者として付き合いは継続している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中でやりたい事・行きたい所等の意向を全職員が把握・共有し、できるだけ本人の意向に沿った暮らしができるよう努めている。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、情報収集書式を用い、生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者一人ひとりに担当者を決めて1対1での関係作りを大切にし、一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、有する生活力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	TTIM方式のアセスメントを用い、本人がよりよく生活できる為のニーズを抽出しケアのあり方について本人・家族・必要な関係者と話し合い、それぞれの意見・アイデアを反映し本人本位の個別介護計画を作成している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、毎月サービスの実施状況・本人家族の満足度・目標達成状況・新たな問題の発生や介護計画の修正の要否についてモニタリングを行っている。また、必要時には、本人・家族・必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々昼夜の経過記録を行い、共有しやすいように情報はカードックスに集約し、情報を活かした実践につながるようにしている。また、日々の記録を活かした計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況・要望に応じ食事・買い物・行楽などの外出支援や、看護師による24時間の緊急時相談体制を整備し、日々の健康管理を行う事で受診を必要最小限にとどめられるようにし、重度化・終末化した場合の指針も整備しその対応ができるような体制作りを努めている。また、希望に応じて外出・外泊など家と苑とを行き来できるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要性に応じて区長・民生委員・NPO法人たすけあい・宅老所等と協力・支援を行っている。	○	消防署立会いの下での消防訓練を予定している。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在の所、運営推進会議を利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域ケア会議へ参加している。地域包括支援センター・区長・民生委員・ボランティア・保健センター・特別養護老人ホーム・グループホーム・宅老所等が参加し、処遇困難事例の検討や情報交換等を行っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居される前のかかりつけ医への受診を継続しているが、本人・家族の要望でかかりつけ医の変更があった場合は、事業所の特性に理解を得ながら適切な治療ができるよう看護師を中心とした支援を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについて規程し、全職員へ保護の徹底に努めるよう勉強会の機会を設けている。プライバシーの保護については機会あるごとに言葉かけや対応の確認を職員同士で行っている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	強制や押し付けな支援とならないように一人ひとりに合った言葉かけや説明の仕方を工夫し、本人の意向を確認し納得を得られるように努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは概ね決まっているが一人ひとりの体調や状態・気分配慮しながら本人の自発的な意向を尊重した支援を行っている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容は家族との外出・外泊の折に馴染みのお店へ行かされている。希望がある場合は希望のお店へ連れて行ったり、お店から出向いてもたつらりしている。女性はそれぞれお化粧品などをされる。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューを一緒に決め、料理の下ごしらえをして頂いたり、配膳準備・配膳・食事・食後片付けは利用者と職員が一緒に行っている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	一人ひとりの希望に合った飲み物・食べ物を随時提供している。	○ 一人ひとりの好みに合った物を提供していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排尿パターンを把握し、いつもより排泄間隔が長い方には言葉かけを行っている。排便は、排便チェックを行い、定期的に排便できるよう支援を行っている。また、出来るだけ布パンツで対応し、時のある漏れが気になる方にはパットを利用して頂いている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	プライバシーを尊重し入浴は一人ずつゆっくり入って頂いている。見守りや介助は要所要所で行い、できる所はして頂くよう努めている。自立度の高い方には浴室で一人でゆっくりする時間を短時間でも設けるよう安全に留意しながら配慮を行っている。現在は、蒸し暑くシャワー浴だけでもと言われる方にも提供している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活ペースに合った休憩・休息・睡眠をとって頂いている。就寝時間はそれぞれ思い思いの時間にされ興味のあるテレビがあれば遅くまで視聴される。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみ事を自ら見つけられるような支援を行い、草取り・洗濯物干し・洗濯物取り込み・洗濯物たたみ・掃除・食事の準備や下ごしらえ等を行われている。また、レクリエーションや散歩・外出の機会は楽しみや気晴らしとなっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理ができる範囲の金銭の所持、支払いは各利用者・家族の要望に合わせた支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣への散歩等の支援はできている。また、社用車を所持し臨機応変に対応ができるよう努めているが、買い物や遠出等その日の希望に沿っての対応ができていない。	○	その日の希望に沿えるよう体制を整えたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年間計画に毎月バスハイクを企画し、全職員・入居者でピクニックや外食へ行っている。場所については、入居者の方々に行きたい所を伺い検討しているが個別の外出支援には対応できていない。	○	個別での外出支援を本人・家族と協議しながら提供していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでもできる事を伝え支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の設定はなく、いつでも来所して頂いており、居室やリビング等、好きな所で気軽に過ごせるよう工夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をしている。理念にも高齢者の基本的人権の尊重を掲げ、身体拘束防止マニュアルの作成を行い、勉強会を実施し身体拘束のないケアを実践している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の戸締りは各利用者が行われ、夜間以外の施錠はしていない。玄関には離設の危機の応じ使用できるセンサーを設置している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	要所要所で所在の確認を行い、誰がどこで過ごされているのか常に把握し、夜間帯は時間ごとの居室の巡回で安全確認・様子の把握に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤・手洗い消毒液等はいつでも使えるようにわかりやすい場所に設置し常設している。利用者に危険な利用の可能性がないか常に気にとめ、利用者の状態に対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルを作成している。勉強会の機会を設け知識・技術の習得を図り、事故予防に努めている。また、故事時にも対応できるよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事故発生時対応マニュアル・救急対応マニュアル・救急時の判断基準を作成し、定期的な講習の機会を設けている。	○	年1回は消防署に依頼し、普通救命講習が受けられるよう企画している。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災報知機・自動通報装置・消火器を設置し、防災マニュアルの作成や緊急時連絡網を整備し適確に動けるようにしている。消防訓練は年2回実施し、内1回は消防署立会いの下、夜間想定で行うよう企画している。地域には運営推進会議等で協力を依頼している。	○	隣近所の宅老所さくら坂と連携をとり、災害時は相互に協力できるよう体制を整えていく。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	危険防止にとらわれることなく、普通の日常生活が送れるよう家族に説明し理解を得られるよう話し合いを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	健康管理マニュアルを作成し、実践・記録を徹底している。利用者の小さな変化にも気付けるよう努め、情報が一目で把握しやすいようカードックスを使用している。その情報は引継ぎ時に引継ぎ、全職員が対応できるよう努めている。また、必要時は看護師・かかりつけ医・家族へ報連相し対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気と服薬している薬の把握をしている。薬の説明書は個別に履歴でわかるようファイリングしている。服薬管理は都度行い、症状の変化があればかかりつけ医に報告し指示を仰いでいる。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘が及ぼす影響について学び、食事は食物繊維を多く含む野菜の調理を工夫し、1日30品目を目標に献立を立てるよう心がけている。便秘傾向の方には、毎朝冷水を飲用して頂き、また、食事以外に1日1000mlを目標に飲用して頂けるようお茶だけでなく品を替え提供している。また、運動・散歩・体操等を日々行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きと毎日の義歯洗浄を支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスがうまく取れるよう献立表が工夫されているものを使用している。品・形態・量等は一人ひとりに応じた提供を行っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルに沿って、実行している。手洗い・うがいは全職員・利用者共に徹底して行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防の原則・6つのポイントを励行している。台所・調理器具は毎日食器乾燥機を利用したり、消毒を行い消毒チェック表で管理している。また、無農薬・無添加のもの等の食材提供を心がけている。	○	取りたての野菜が提供できるよう苑で畑を借り菜園したり、職員の畑でとれたものを提供し安心したものが提供できるようにしている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前には花壇を作り、苑外周には実のなる木や野菜・花を植え、親しみやすい環境作りに努めている。	○	玄関前の花壇に季節折々の花々が咲けるようにしていきたい。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は人に優しい自然な光をできるだけ取り入れ、また、四季折々が感じ取れるような作りに配慮し閉塞感なく居心地良く過ごせるよう工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	室内空間を広く取り、食卓やソファは余裕を持てるようにしている。カウンターテーブルやテラス・居室など利用者が好きな所で好きな事ができ、好きな人とゆったりと過ごせるような環境作りに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものや好みの身の回りの品の持ち込みの奨励について説明し、持参して頂いている。各入居者がそれぞれ使い勝手のよいものを置かれ、思い思いに居心地良く過ごされるような居室となっている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温湿度計を設置し外気温との差を5度前後に設定するようこまめにチェックしている。換気は24時間換気を取り、台所には別途換気扇を設置し調理の匂いが程よさを超えないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり・バリアフリー・スイッチの位置等を配慮し一人ひとりが安全にできるだけ動けるよう工夫している。安全な動線を確認する事でトイレはできるだけポータブルの使用を避け、歩く機会の確保を図りたいと考えている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	時計やカレンダー、窓から見える景色、また物や場所を表すものが入居者の眼に入りやすい位置・形態にし、人の力をかりなくても見る事によってわかったり、判断しやすかったりできる環境作りに努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周を散歩したり、実のなる樹木や花を植え成長を楽しんだり、テラスでの日光浴が楽しめるスペースとなっている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- 全職員が、常に理念を念頭に置き、利用者の生きる力を大切にし利用者自身ができる事は利用者自身でして頂き、利用者が自由に行動できるよう努めている。
- 家族・施設の役割を互いに認識・理解できるよう情報交換を密に行うよう連携を図り、利用者がより良い暮らしができるよう努めている。
- 地域の方々への理解を深め、地域の中でよりよいサービス提供が出来るよう努めている。